

一般社団法人産業保健法学研究会

第8期事業計画書

(2019年11月1日から2020年10月31日まで)

1 事業の経緯

本法人は、2012年11月1日に設立され、翌2013年10月31日に西
税務署長宛に届出を行い、同年11月1日に税法上の非営利型法人となって以
後、非営利の性格を基礎としつつも、民間資格の発行と、それを取得するための
講座の運営を中心とする事業を営んで来た。

その後、2015年2月に学術団体として法人を再編し、爾来、不要なサービ
スを削減し、低価格化する方針（基本的な講座受講料は、1期講座の約20万円
超から始まり、4期講座以後9万5000円まで引き下げられている）を採り、
現在に至っている。

2015年9月より、(一財)日本予防医学協会西日本事業部(〒530-0047 大
阪市北区西天満 5-2-18 三共ビル東館 6階)が事務局運営を支援して下さって
おり、事業の安定化に大きな貢献を果たして来た。

2018年11月より、事務局住所が、(一財)日本予防医学協会本部(〒135-
0001 東京都江東区毛利 1-19-10 江間忠錦糸町ビル 2・3階)に移動した。

第8期^学格講座を終えた段階で、年会費を支払う会員数は約240名(正会員
約220名、その他約20名)、メンタルヘルス法務主任者資格者は329名、
資格者用メーリングリストの登録者数約290名に至っている。

本法人は、前期で主な活動を停止し、今期は、事例検討会の運営、会員による
相談の受付等の最小限の活動のほか、2020年11月に発足する産業保健法
学会の設立準備のための経費援助を行う。

2 今期の事業方針

1) 「産業保健法学」という学問領域の体系化を図る。具体的には、産業保健
法学に関する著書の発刊を図る。

2) 2020年11月に発足する産業保健法学会の設立準備のための経費援
助を行う。

3) 運営上多大な支援を頂いている(一財)日本予防医学協会に対して、中長
期的かつ人的・知的な視点で可能な貢献を検討する。

3 実施する事業

(1) 事例検討会

東京2回、大阪2回。

東京会場での検討内容は、今期も産労総合研究所の労務事情誌に掲載される予定である。

大阪会場は、前期より日本予防医学協会西日本事業部の一室を無償でお借りして実施しており、今期もその予定である。

(2) 紙面による活動報告

産労総合研究所「労務事情」誌で、事例検討会（東京会場）の記録を公表する。

講座での講義内容をまとめ、産業医学振興財団「産業医学ジャーナル」誌で公表したうえで、産業保健法学に関する体系書を発刊し、以後の講座の参考書とする（担当：三柴）。

産業精神保健法学に関する英字でのモノグラフ等を公表する（担当：三柴）。

(3) 会員向けメールマガジンの発行

編集は石見忠士氏（産業カウンセラー協会内厚生労働省委託事業「こころの耳」事務局長）が担当し、主な内容は、メンタルヘルスに関する厚生労働省の政策関係情報と、三柴が Facebook に書いている法律論などに関する記事の抜粋から成っている。

また、東京の事例検討会に関する記事が配信されている他、三柴より、産業保健法務に関する最新の原稿などが不定期に配信されて来た。

いずれも、今期も継続する予定。

(4) 会員からのメールによる相談の受付

第4期に開始されたメールによる相談制度を継続する。前期につづき、1期生の江口智之氏（社会保険労務士）、6期生の古家野晶子氏（弁護士）、7期生の久米康宏氏（精神科医・産業医）に相談員を委嘱する予定。

(5) 専門家とのマッチング・サービス

依頼があれば、事務で受け付け、三柴の指示に基づいて事務が手配する。